

VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

(1) 人権教育・人権啓発の推進 ≪施策28≫

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、人権・同和教育課

平成30年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付けるための教育を系統的、効果的に推進します。
- ◇ 個別的な人権課題に係る法律の施行や「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果を踏まえ、人権教育の指導力の向上等に関する研修の改善・充実に生かすとともに、人権教育の効果ある取組についての実践的研究を進めます。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

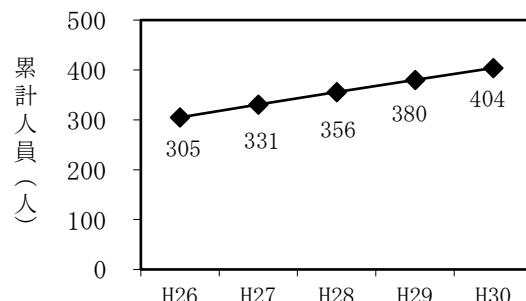
平成30年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施 <重点事業19>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究校を6校指定 ○ 推進連絡会 1回 ○ 推進協議会（各指定校3回計18回）授業交流会（各指定校1回計6回） ○ 各指定校で、CRT学力検査及び生活アンケートの実施
人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育実践交流会（福岡県人権教育研修会） 研修会実施回数 3回 研修会参加人数 延べ2,312人 ○ 人権教育指導者養成連続講座 開催講座数 年間8回 受講者数 計24人 (小学校10人、中学校11人、県立学校3人)
人権教育コーディネーター ^{注1)} 養成講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連続講座として年間5回 受講者15人
男女共同参画教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校において、「男女共同参画教育指導の手引」（改訂版）を活用し、豊かな心、性差の正しい認識、実践的な態度などの資質・能力を育てる教育活動を実施 ○ 家庭科や特別活動における男女相互協力の必要性の理解促進
男女共同参画についての教員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任教員（園）長、新任教頭を対象に男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施 ○ 管理職をはじめ教職員を対象にした各種研修会において「男女共同参画教育」に関する内容を実施

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数

指標

指標	指標の概要	
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	
現状値	目標値	達成状況
404人 (H30年度)	400人 (H30年度)	◎



成 果 研究指定校事業交流会等を開催し、人権教育を基盤にした「効果のある学校」について理解を深めることができました。

- ・ 研究指定校授業交流会を開催し、各指定校による公開授業を通じて、児童生徒の学力を向上させるための授業づくりや日常の取組について交流し、各指定校の取組を見直すことができました。また、研究指定校事業連絡協議会を開催し、各指定校における研究の成果と課題を交流するとともに、大学の研究協力者による講義を通じて、人権教育を基盤にした「効果のある学校」について理解を深めることができました。
- ・ 福岡県人権教育研修会において、教職員を対象とした研修会では、県内全ての公立学校（政令市を除く。）から参加がありました。市町村の人権教育担当者等を対象とした研修会では、各市町村（政令市を含む。）の社会教育における人権教育担当者等 78 人、学校関係者 150 人の参加がありました。
- ・ 教職員がキャリアステージに応じて身に付けるべき「資質・能力」を明確にし、教職員研修の充実及び各学校等における人材育成等に活用することをねらいとした「人権教育に係る福岡県教職員指導力等達成目標」を策定しました。
- ・ 人権教育指導者養成連続講座では、平成 30 年度に小・中・県立学校 24 名の教員が受講を修了し、累計 404 人に達する等、目標を上回っています。講座修了者は、自校のみならず、異校種間や地域における人権教育研修の企画・運営、研修講師として携わっています。
- ・ 人権教育コーディネーター養成講座では、講座修了者が市町村や地域における人権教育研修の企画・運営の担当者や研修講師等を務めたりするなど活躍しています。
- ・ 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女が互いに尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識を向上させることができました。

課 題 若年層教職員の人権意識や知識、指導力等の向上を図る必要があります。

- ① 人権教育を基盤にした「効果のある学校」づくりに向け、学力検査及び生活アンケートの結果分析を踏まえ、効果的な取組を推進していく必要があります。
- ② 人権教育をめぐる動向は日々変化しており、常に国や県、市町村の地域の現状や大幅な世代交代等の教職員の実態を踏まえた研修を実施する必要があります。
- ③ 各市町村や地域における人権教育研修の企画・運営の中心となるコーディネーターや研修講師等の育成、特に経験の浅い担当者の育成を継続的に行う必要があります。
- ④ 県立高等学校においては、男女の別なく生徒が自らのキャリアを考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校教育全体を通じて取り組む必要があります。

対 応 人権教育に係る指導力等達成目標に則り、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施します。

- ① 研究指定校事業連絡協議会等において、調査等の結果を共有し、児童生徒の実態を踏まえた効果のある学校づくりを推進するとともに、学力検査及び生活アンケートを実施、分析し、取組の検証を行います。
- ② 人権教育に係る指導力等達成目標を踏まえ、若年層教職員に対し、人権教育の指導力等の課題に応じた研修を実施するなど、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施します。また、個別の人権問題の解消に向けた法律や条例の周知、先進的な人権教育の理論・実践についての講演や具体的な実践事例の報告、学校現場のニーズに応じ、新たな個別の課題について研修を実施します。
- ③ 人権教育コーディネーター養成講座では、本講座の意義・目的やこれまでの成果について周知し、市町村からの受講推薦を促しつつ、市町村や地域の実態や課題を踏まえ、その課題解決に向けて特に経験の浅い参加者の育成を促すため、講座内容を充実・改善します。
- ④ 県立高等学校においては、生徒が男女相互協力の意識を持ち、自らのキャリアを考え進路を主体的に選択できるよう、特別活動及びインターンシップ等の体験的な活動を通じて男女共同参画教育の充実を図ります。

注釈

注 1) 人権教育コーディネーター：地域社会に密着し、人権教育に関する専門的知識を持ち、体験的参加型学習等の多様な手法を取り入れた研修の企画・運営ができる市町村の指導者のこと。